

食品等輸入届出書

厚生労働大臣 殿

輸入者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び所在地）

① 届出受付番号				氏 名	Ⓔ
② 届出種別	事前・計画輸入			住 所	
③ 輸入者コード				(電話番号)	
④ 生産国・コード				④ 輸入品管理番号	
⑤ 製造者名、住所・コード					
⑦ 製造所名、住所・コード					
⑧ 積込港・コード				⑧ 積込年月日	年 月 日
⑩ 積出港・コード				⑩ 到着年月日	年 月 日
⑫ 保管倉庫・コード				⑫ 搬入年月日	年 月 日
⑬ 貨物の記号及び番				⑬ 届出年月日	年 月 日
⑭ 積込数量の名称又は記				⑭ 事故の有無 ある場合その概要	無・有
				⑭ 届出者・コード	

1	⑬ 貨物の別 食品・添加物・器具・容器包装・おもち*	⑬ 総統 Y・N	⑬ 衛生証明書番号	
⑬ 品目コード			⑬ 貨物が加工食品 であるときは原 材料・コード	
⑬ 品名			貨物が器具、容器 包装又はおもち* であるときはその 材質・コード	
⑬ 積込数量・コード			⑬ 貨物が添加物を 含む食品の場合 当該添加物の品 名・コード	
⑬ 積込重量		kg	貨物が添加物製 剤の場合その成 分・コード	
⑬ 用途・コード			(いずれの場合も警備の目的 で課税されるものを除く)	
⑬ 包装種類・コード				
⑬ 登録番号 1				
⑬ 登録番号 2				
⑬ 登録番号 3				
⑬ 貨物が加工食品 であるときは製 造又は加工方法 ・コード				
⑬ 備 考			届 出 済 印	

〔注意〕①の欄は、記入しないで下さい。

⑬の欄中、貨物が食品の場合の添加物の品名については、一般に食品として飲食に供されている物であって、添加物として使用されるものは規格基準が定められているもの限り、貨物が添加物製剤の場合の成分については、一般に食品として飲食に供されている物を除きます。輸入者の記名押印については、署名により代えることができます。

① 貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	② 継続	Y・N	③ 衛生証明書番号																		
④ 品目コード				④ 貨物が加工食品であるときは原材料・コード 貨物が器具、容器包装又はおもちゃであるときはその材質・コード																		
⑤ 品名																						
⑥ 積込数量・コード																						
⑦ 積込重量																						
⑧ 用途・コード					⑤ 貨物が添加物を含む食品の場合当該添加物の品名・コード 貨物が添加物製剤の場合その成分・コード (いづれの場合も標準の目的で使用されるものを記す)																	
⑨ 包装種類・コード																						
⑩ 登録番号 1																						
⑪ 登録番号 2																						
⑫ 登録番号 3																						
⑬ 貨物が加工食品であるときは製造又は加工方法・コード																						
⑭ 備考																						

① 貨物の別	食品・添加物・器具・容器包装・おもちゃ	② 継続	Y・N	③ 衛生証明書番号																			
④ 品目コード				④ 貨物が加工食品であるときは原材料・コード 貨物が器具、容器包装又はおもちゃであるときはその材質・コード																			
⑤ 品名																							
⑥ 積込数量・コード																							
⑦ 積込重量																							
⑧ 用途・コード					⑤ 貨物が添加物を含む食品の場合当該添加物の品名・コード 貨物が添加物製剤の場合その成分・コード (いづれの場合も標準の目的で使用されるものを記す)																		
⑨ 包装種類・コード																							
⑩ 登録番号 1																							
⑪ 登録番号 2																							
⑫ 登録番号 3																							
⑬ 貨物が加工食品であるときは製造又は加工方法・コード																							
⑭ 備考																							